

新型コロナウイルス感染症対策の新規

7月27日に臨時会が開催されました。主な内容は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた赤ちゃんに5万円を給付する事業などの専決処分、新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けた事業者に対しての給付金支給事業などの補正予算です。今回、補正する金額が1億円を超えることなどから臨時会が開催されました。

都内で瑞穂町が初！ 赤ちゃん応援臨時給付金 5万円を給付

議案第61号 専決処分の承認について（令和2年度瑞穂町一般会計補正予算（第4号））を承認

主な内容は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた赤ちゃんに5万円（赤ちゃん応援臨時給付金）を給付することを、また、羽村・瑞穂地区学校給食組合の食材費についての負担金追加分を専決処分したとの報告があり、審議の結果、承認すべきものとなりました。

赤ちゃん応援臨時給付金についての質疑

- Q 赤ちゃん応援臨時給付金の予算を専決処分にした理由は。
- A 少しでも早く赤ちゃんに対する感染対策を図っていただけようとするため。
- Q 近隣市の状況は。
- A 全国で約50自治体が類似の事業を行っているが、都内では、現在のところ瑞穂町のみである。



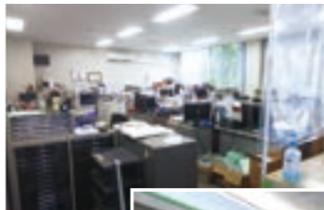
総額1億1000万円！ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた中小企業、個人事業者、農業者などに事業継続支援給付金を給付

議案第62号 令和2年度瑞穂町一般会計補正予算（第5号）を可決

新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けた中小企業、小規模事業者、個人事業者、農業者などの事業の継続を下支えするため、国の「持続化給付金」の要件に該当しない事業者に対して給付金を給付するものです。また、都からの私立保育園や学童保育クラブへの補助金なども審議し可決しました。

中小企業等・農業者事業継続支援給付金についての質疑

- Q 給付条件は。
- A 令和2年1月から12月までの期間、ひと月の売り上げが前年同月比で20%以上50%未満減少している事業者などが対象となる。
- Q 中小企業・農業者への給付事業の給付内容は。
- A 町内1674事業所の約30%にあたる500事業所、農業収入50万円以上の販売農家71軒の約70%にあたる50軒をそれぞれ対象と見込んで各上限20万円を給付する。
- Q 商工会に加盟していない事業者は対象となるのか。
- A 対象となる。なお、窓口は、中小企業などが商工会、農業者が町の産業課で行う。



中小企業などの受付を行う商工会



農業者の受付を行う産業課

事業 総額約1億3000万円を承認・可決

専決処分

- ・赤ちゃん応援臨時給付金 825万0000円
- ・羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金追加 60万4000円



補正予算

- ・私立保育園運営費補助金追加 550万0000円
- ・学童保育クラブ運営委託料追加 300万0000円
- ・農業者事業継続支援給付金 1000万0000円
- ・中小企業者等事業継続支援給付金 1億0000万0000円
- ・私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金追加 150万0000円

令和2年第1回瑞穂町議会臨時会議案

全会一致で可決（承認）された議案

議案 第61号	専決処分の承認について（令和2年度瑞穂町一般会計補正予算（第4号））
議案 第62号	令和2年度瑞穂町一般会計補正予算（第5号）



議場での審議の様子。マスク着用、ドアを常時開け換気をするなど感染防止対策を実施しました。

臨時会って何？

臨時会とは、必要がある場合に、あらかじめ告示された議案について招集される会議で、町長が招集します。また、議会側で会議に付すべき事案が発生した場合、議員定数の4分の1以上で町長に招集請求できますが、招集請求に対して町長が招集しない場合、議長によって招集することができます。